22年9月1日
No.90

ねりま西 青色だより

発行
練馬西青色申告会

〒178-0063 東京都練馬区東大泉4-16-3 電話 5387-6211 FAX 5387-6222

e-Tax及び住民基本台帳カード（住基カード）取得のお願い

練馬西青色申告会では、会員の皆様に対し、e-Tax（国税電子申告）による申告をお願いしております。

e-Taxとは、あらかじめ開始届出書をオンライン又は書面により提出し、登録することにより、インターネットで国税に関する申告や納税、申請・届出などの手続きができるシステムの総称をいいます。

e-Taxの利点は次の通りです。

◎インターネットを利用して練馬西青色申告会事務所から確定申告等が行えること。

◎最高五千円の税額控除を受けることができること。（ただし、平成19年分から22年分のいずれか1回。）

◎生命保険料等の控除証明書などの記載内容を入力して送信することで、書類の提出又は提示を省略できること。（確定申告期限から3年間、書類の提出又は提示を求められることがありますので、これらの書類を保存しておく必要あり。）

◎e-Taxで確定申告することにより生じた還付金は早く受け取ることができる。（3週間程度に短縮。）

このe-Taxによる確定申告をするためには、**まず住民基本台帳カード（以下「住基カード」という。）及び電子証明書の両方を取得する必要があります。**（住基カードだけではe-Taxができません。）

住基カード及び電子証明書の取得方法ですが、

●場所

練馬区役所の本庁舎の1階ロビー

※練馬区外の方は各管轄の役所へお問い合わせください。

●ご持参するもの

運転免許証などの写真付きの身分証明書

●手数料

住民基本台帳カード及び電子証明書の申請手数料として千円必要となります。

●その他

カードの暗証番号として数字4桁を設定する必要があります。この4桁の暗証番号は住基カード及び電子証明書の両方に共通して使えますので、住基カード及び電子証明書の取得の申請手続きをする前にあらかじめお考えください。（送信の際必要となります。）また、住基カードにはご本人の顔写真を付けることにより身分証明書にもなりますのでご希望の方は写真も用意してください。（写真のサイズは縦4.5 cm、横3.5 cmで6カ月以内に撮影、正面無背景で本人のみ写った写真）

練馬西青色申告会では住基カード及び電子証明書を取得いただいた会員には、先着五百名様に限り、現金千円をお支払いいたしますので、ぜひとも住基カード及び電子証明書の取得をお願いいたします。

※お問い合わせ
練馬西青色申告会事務局
☎03-5387-6211

住民基本台帳カード
チップ 練馬区
2010年●月●日まで有効
氏名 青色 太郎
練馬区長

会員5000名増強キャンペーン

紹介して下さい!!

お知り合いに次の方がいらしたらご紹介下さい。

二大特典
①入会者には入会金無料
②紹介者には記念品5,000円進呈
[illegible]

■青色申告の方
■白色申告の方
■事業経営の方
■自由業の方
■アパート経営の方
■新規開業されたばかりの方

☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆
上記の方で青色申告会にまだ入会されていない方をご紹介下さい。
☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

期間：平成22年4月1日～23年3月31日まで

税務署人事異動

	職名	御氏名	転出先
転出	副署長（総）	木村 善晴	江戸川北（副署長）
	個人課税第1部門総括上席	楢崎 英樹	東村山（個人記推管）
	個人課税第1部門指導上席	木村 泰子	市川（個所上席）

	職名	御氏名	前任地
転入・留任	署長	中尾 敏幸	留任
	副署長（総）	岩山 有紀雄	立川（副署長）
	副署長（徴法）	岡田 秀一	留任
	総務課長	澤舘 節雄	留任
	個人課税1統括官	倉田 仁	留任
	個人課税2統括官	會田 義弘	留任
	個人課税3統括官	小林 隆	留任
	個人課税第1部門総括上席	竹村 篤彦	山梨（個人1所上席）
	個人課税第1部門指導上席	大沼 裕美	練馬西（個人3部門）

◇練馬西青色申告会からのお知らせ◇

●会費の自動振替にご協力ください

当会では会費のお支払い方法を、郵便局からのお払込みの方には、口座による自動振替の方法に変更していただくようお願いしております。

ご連絡いただいた方には「預金口座振替依頼書」をお送りさせていただきます。

ご希望の方は事務局までご連絡ください。

☎03−5387−6211　担当　高田

●ブルーリターンAを購入する際の注意点

会員の皆様方のなかにはこれから会計ソフト（ブルーリターンA）をご購入される方がいらっしゃると思いますが、ウィンドウズVista及びウィンドウズ7のうちブルーリターンAに対応できるのは**32bit版**のみです。現時点では64bit版はブルーリターンAに対応できません。よって、ブルーリターンAを購入される方はあらかじめご自宅で使用しているパソコンのOSを確認してからご購入していただくようお願いいたします。

◇練馬都税事務所からのお知らせ◇

●災害等により被害を受けた方には都税を減免する制度があります

台風や集中豪雨などで甚大な被害を受けた方には、一度課税された税金のうち、まだ納期限が到来していない税金を、被災の程度等によって軽減または免除する制度があります。

また、被害により都税を一度に納めることができない場合には納税を猶予する制度もあります。

減免の対象となる都税は、国定資産税・都市計画税（23区内）、不動産取得税、個人事業税、事業所税などです。いずれの場合にも、納税者ご本人による申請が必要です。被災された方は、「り災証明書」など、被災の事実を証明する書類を添えて、都税事務所まで申請してください。詳しくは、都税事務所にお問い合わせください。

問合せ先（税金の種類により、事務所が異なります。）

【固定資産税･都市計画税･不動産取得税】▶ 練馬都税事務所（3993-2261）

【個人事業税】▶▶▶▶▶▶▶▶▶▶▶▶ 豊島都税事務所（3981-1211）

【事業所税・軽油引取税】▶▶▶▶▶▶▶ 新宿都税事務所（3369-7151）

【自動車税】▶▶▶▶▶▶▶▶▶▶▶▶ 都税総合事務センター（0570-064-171）

世界でたった1枚の「どうぶつ健康保険証」をつくりませんか

「どうぶつ健保」対応病院なら、保険金のご請求はこのカードを窓口で提示するだけ！

※詳しくは、練馬西青色申告会にお尋ね下さい。

国民年金基金は基礎年金に上乗せする公的な年金制度です。
～早めのご加入をお勧めいたします～

自営業者などの方にも「上積み年金」を準備し、豊かな老後を送ることが出来るようにするのが国民年金基金です。国民年金基金に加入すると、税金が軽減され大変有利です。

①掛金は全額社会保険料控除の対象となります。
②受取る年金は、公的年金等控除の対象となります。
③遺族一時金は非課税となります。

どんな人が加入できるの？

①自営業者・自由業など国民年金保険料を納めている人（第１号被保険者）
②東京都内に住民票のある人
③20歳以上60歳未満の人
　但し、保険料を免除（一部免除、学生納付特例、若年者納付猶予を含む）をされている方と農業者年金基金に加入している人は加入出来ません。

（例）34歳0ヶ月男性　A型1口加入の場合

掛金	月額　11,180円
60歳までの総額	3,488,160円
	（11,180円×12ヶ月×26年）

↓

受取る年金	月額　20,000円
65歳～80歳までの総額	3,600,000円
	（保証期間　20,000円×12ヶ月×15年）

※更に80歳を過ぎても、生涯受け取る事が出来ます。

資料の請求、お問合せは
練馬西青色申告会事務局まで！　TEL.03－5387－6211

マル経融資のご案内
～小規模事業者経営改善資金～

※融資限度額　　1，500万円
※返済期間：運転資金７年以内
　　設備資金10年以内

平成23年3月31日の日本政策金融公庫受付分までです。

■利率：1.85％（平成22年8月9日現在）
※担保・保証人不要（保証協会の保証も不要）
※他に練馬区の利子補給30％
※利用できる方：従業員20名以下
　（商業・サービス業５名以下）
※１年以上事業を行っている方
※飲食業の設備資金も利用可能

◇本融資は商工会議所の推薦で日本政策金融公庫より事業資金として貸し出しされますが、審査の結果、ご希望に添えないことがあります。

窓口専門相談　本相談は、経営に関する相談に限定しております。会員・非会員の方問わず利用できます。

【法律相談】　毎月第１金曜日
　午後１時～４時（30分単位）
　相談員：弁護士　相談無料

【税務相談】　１月～３月　毎月第２第４火曜日
　４月～12月（８月休）毎月第２火曜日
　午後１時～４時（30分単位）
　相談員：税理士　相談無料

【問い合わせ先】　東京商工会議所練馬支部
　練馬区豊玉上2-23-10練馬産業会館１階
　TEL:3994-6521
　FAX:3994-6589

複式簿記講習会

平成22年度第１回目の複式簿記講習会が8月16日(月)、23日(月)、30日(月)の3日間に渡り開催されました。

講習会の内容は簡単な教材を使用して仕訳から試算表の作成までですが、青色申告特別控除65万が受けられる要件の一つが複式簿記による記帳であるため、参加者は真剣なまなざしで講習を受けていました。今回の講習会の参加者は９名であり、前回に引き続いて好評でした。

なお、次回は９月、10月、11月に同じ内容で予定しておりますので会員の皆様方、ぜひ一度は受講されてみてはいかがでしょうか。

また、12月中旬には複式簿記の決算編講座（棚卸資産の整理、減価償却費の計算、経費の家事按分の計算など、説明時間は３時間、１回で完了する内容）を中心とした複式簿記講習会を予定しておりますので是非ともご参加下さい。（複式簿記の決算編講座の詳細は11月の会報で、チラシにて配布いたします。）

▲複式簿記講習会

女性のための護身術

7月14日、女性部文化教室『女性のための護身術』を事務局3階にて開催いたしました。

講師の山本真未先生は、合気道師範代（二段）と居合剣術の技を習得後、千葉県内で教えられていました。

午前9時半という早い時刻でしたが、参加者15名が集まりスタートしました。

護身術とは、その名の通り「身を護る術」であり、身体的テクニックと精神バランスが備わることです。意識を変えるだけで、危険を未然に防いだり被害を最小限にとどめることが可能となります。そのために必要な①姿勢②意識③テクニックを学んでいきます。

①姿勢

両足を肩幅ほど開いて真っすぐに立つ。あごを引く（あごが上がるとバランスを崩し立っていられない）。両手首を交叉させ刀のような形を作り必ずその下に自分の頭が入るようにする。

②意識

相手（暴漢）から目線をはずさない。両手で顔を覆うなどして目をそらしてしまうと相手の動きがわからない。まずは相手からの攻撃をよけるという意識を持つ。

③テクニック

最初の攻撃をよけたあとはすぐに逃げるのが基本だが、余裕があれば攻撃する。人間の急所である首筋、あご、みぞおちなどを手やバッグや傘でたたく。特に脇腹（肋骨の上）は鍛えられない場所なので女性の力でもかなりのダメージを与えることができる。

以上を頭に入れて実践してみます。男性職員の武藤さんに暴漢役になっていただき、山本先生と組んでお手本を見せてもらいました。その後二人一組になり、腕を掴まれた時のはずし方や相手の攻撃が上からきた時、横からきた時など、それぞれの対処法を練習します。先生が一周まわって全員に指導していただきました。アクション映画のように華麗に立ち回る人もいれば、思わぬ方向によけてしまい攻撃を自ら受けにいく人もありで、会場は笑いが絶えませんでした。上達の差はあるものの、もしも暴漢に出くわした時には、まず冷静に相手の攻撃をかわすという意識はみなさん習得できたように思います。

一時間半の講習はあっという間に過ぎ、和やかな雰囲気の中で皆様とても楽しまれたようです。参加者から「とてもためになり楽しかった」との御礼のお葉書もいただきました。ご参加いただきました会員の皆様、お疲れさまでした。

事務局　高倉

▲女性のための護身術山本真未先生を囲んで

青色カルチャー写経による「書道教室」開催

過日、6月30日、7月28日の二日間に亘って写経による「書道教室」を開催致しました。（全3回コース内2回終了）講師には前年度同様、習字研究社大師範傳師で、20年ほどお子様から大人の方まで幅広く講師活動をされておられます柴田先生をお迎え致しました。猛暑のなか、一回目が20名、二回目が15名のご参加をいただきました。この場をおかり致しまして、柴田先生はじめご参加いただきました皆さまに感謝申し上げます。

授業の方は、始めに基本的なことを習い、その後は各人のペースで進めて行き、個別に指導してくださいました。写経は、読経と同じようにご利益があり、幸せになれるということで、みなさん一生懸命書いておられました。

青色カルチャーでは、第二弾として「囲碁教室」を全8回コースで、9月6日（月）から開催いたします。初心者コースですので、是非お気軽にご参加ください。

事務局　高橋

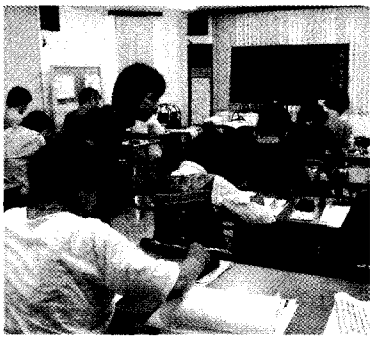

▲写経による書道教室

ブルーリターンA講習会開催

去る7月26日（月）・27日（火）2日間に渡り会計ソフトブルーリターンAの講習会が青色申告会事務所3階にて開催されました。

講習会の内容は、初日が体験講座ということで、ブルーリターンをまだ使ったことのない方を対象に、初期設定や日々の取引の入力を講師の説明を聞きながら実際に入力していただき、帳簿を作成していくというものでした。

また、2日目は決算準備講座ということですでにブルーリターンを使っている方を対象に、例題にそって減価償却や家事按分などを実際に入力していただき、決算書と申告書を完成させるというものでした。

体験講座には4名、決算準備講座には5名のご参加いただき、両日とも大変熱心に受講していただきました。

9月9日（木）・10日（金）にも同じ内容の講習会を行いますので、まだブルーリターンを使ったことのない方、決算整理を勉強してみたい方はどうぞお気軽にご連絡下さい。

事務局　武藤

次の支部が表彰されました

平成二二年五月二七日に行われた総会と合わせて次の支部が表彰されました。

会勢拡大功労表彰

平成二一年度の会勢拡大運動に功労のあった支部に対して表彰が行われ、以下の四支部に記念品が贈呈されました。

東大泉1支部
（和田　勝　支部長）
東大泉2支部
（信沢　清治　支部長）
学園東支部
（森下　忍　支部長）
大泉町支部
（岩崎　明生　支部長）

特別表彰

平成二一年度のe-Tax普及推進にご協力をいただいた支部に対して記念品が贈呈されました。

個人タクシー支部
早坂　忠　支部長

事務所休業のお知らせ

平成22年10月12日（火）は役員研修のため事務所を休業させていただきますので宜しくお願い致します。